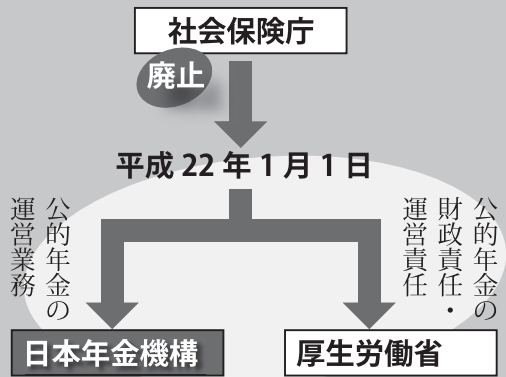


日本年金機構
来年1月1日スタート

社会保険庁が廃止され、新たに「日本年金機構」がスタートします。

国民の皆様の信頼に応え、一層のサービス向上の実現を目指し、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。



○現在あるお近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。また、「年金事務所」は、現在ある社会保険事務所の建物をそのまま使用しますので、所在地に変更はありません。

○日本年金機構の設立に伴い、これまで社会保険庁や社会保険事務所の名義でご案内していた各種の関係書類は、内容により、今後は厚生労働省または日本年金機構の名義でご案内させていただくことになりますが、国民の皆様方に何らかの手続をしていただくことは一切ございませんので、ご安心ください。

○日本年金機構は、社会保険庁から公的年金の運営業務を引き継いで行うこととなりますが公的年金制度は、国の制度として、その財政や運営に国が引き続き責任を持つことについては、これまでと変わりません。

「ホテルグランティ
アサロマ湖」冬季休業のお知らせ

ルートインホテルズ「ホテルグランティアサロマ湖」（富武士）が10月13日から冬季休業いたします。

これに伴い、町が発行している「入浴利用券」（町民特別割引）は、休業期間中の使用が出来なくなりますのでお知らせいたします。なお、来年の春・夏季営業開始は、4月24日の予定です。

平成22年成人式対象者の確認について

佐呂間町では、平成22年1月10日（日）に成人式の開催を予定しています。

つきましては、平成22年の成人式対象者を、各自治会を通して取りまとめますので、ご協力をお願いします。

■成人式対象者
平成元年4月2日から平成2年4月1日までに生まれ

Tel 2・1295

た方。

※現在、町内に居住していない（住民票が本町にない）が、本町での成人式に出席を希望する新成人がいる場合も併せて報告願います。

新規高卒者就職フェア
事業主の皆様ぜひご参加を

企業と高校生の合同面接会及び企業説明会を開催します。

■日時 11月10日（火）
13時30分～（受付13時）

■場所 ホテル ベルクラシック北見（北見市北6条西1丁目8-1）

■参加対象 平成22年3月に高等学校を卒業予定で、就職の内定を受けていない者

■開催内容 企業の人事担当者による生徒との直接面接及び事業概要等の説明、公共職業安定所職員等による職業相談等。

■お問い合わせ
北見公共職業安定所事業所 部門
Tel 0157・23・6251

道内のドクターヘリは、札幌市を中心とした道央圏で運航されていましたが、本年10月からは道北圏（旭川市を中心とした圏域）と道東圏（釧路市を中心とした圏域）でも運航が開始されました。

このうち佐呂間町は道北圏に加盟し、町内で発生した救急に対し、消防本部からドクターヘリの要請を行った場合は、基地病院である旭川赤十字病院を5分以内に離陸、約35分で佐呂間町の現場に到着します。

ドクターヘリは、救急医療に必要な医療器材を搭載したヘリコプターが事故などの現場に急行し、到着後直ちに同

乗した救急医療の専門医と看護師が初期治療を開始するとともに患者の状態によって救急現場から最も適切な治療ができる病院へ搬送することになります。

ドクターヘリは、救急発生現場に直接離着陸が行えますが、安全運航上あらかじめ臨時離着陸場を選定しておく必要があり、佐呂間町では6か所の場所を選定しましたのでお知らせしますとともに、今後離着陸に際してヘリコプターの発着するエンジン音や吹き降ろしの風（ダウンウオッシュ）などでご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解をお願いいたします。



臨時離着陸場（6か所）

- ①旧若佐小学校グラウンド
- ②総合グラウンド
- ③佐呂間中学校グラウンド
- ④武道館・温水プール駐車場
- ⑤浜佐呂間活性化センター駐車場
- ⑥浜佐呂間小学校グラウンド

お問い合わせ
道北ドクターヘリ運航調整研究会
Tel. 0166・22・8111

町道民税の年金からの引き落としが始まります

10月から、町道民税の公的年金からの引き落としが始まります。

4月1日現在65歳以上で、公的年金所得に係る町道民税の納税義務のある方が対象です。なお、条件により対象とならない場合もありますので、内容については6月に発送した『平成21年度町・道民税納税通知書』でご確認願います。

デジタル改修支援制度を活用ください

共同受信組合テレビ共聴施設

2011年7月の地上アナログテレビ放送終了に伴い、町内のテレビ放送難聴地域（地理的、地形的な条件により自家周辺において良好な電波が受信できない地域）において共同受信組合が行う地上デジタル放送受信のための共聴施設の整備、改修に対し支援

を行います。

■支援の対象
町内の難聴地域において2戸以上の世帯が共同で組織する受信組合。

対象事業

- 現在視聴しているアナログ放送からデジタル化に移行するために行う次の事業。
- ①地上デジタル放送受信のために新設する有線及び無線の共聴施設。
 - ②既存地上アナログ放送共聴施設のデジタル化改修。
 - ③NHKが整備した共聴施設で民間放送分の費用を受信組合が負担して行うデジタル化改修。

支援する額

組合が要した事業費総額から受益者負担（組合員世帯数×35,000円）を差し引いた額。

※事業費総額が組合員世帯数×35,000円に満たない場合は支援の対象とはなりません。

お問い合わせ

役場 企画財政課企画係
Tel 2・1214



車両入替に伴い
旧スクールバスを売却します



- 【旧スクール1号】
- 車 両 日産ディーゼル
 - 年 式 平成7年3月
 - 定員（座席） 52名（45名）
 - 走 行 距 離 約393,000 km
 - 売却予定価格 420,000 円



- 【旧スクール2号】
- 車 両 日産ディーゼル
 - 年 式 平成元年11月
 - 定員（座席） 47名（45名）
 - 走 行 距 離 約394,000 km
 - 売却予定価格 380,000 円

○売却条件

- ①町内在住の個人、または町内に事業所がある法人。
- ②車両引渡し後10日以内に名義変更または登録抹消を完了する。
- ③車検・修理・消耗品等の車両に係る費用は全て自己負担とする。
- ④転売目的による購入は禁止とする。

○申込方法 10月30日までに役場総務課管財係へ申込書を提出願います。

- *申込用紙は総務課管財係に用意しています。
- *どちらか一方の車両でも売却しますので、申込の際に希望を申し出てください。
- *申込多数の場合には入札を予定しています。
- *引渡しは車両入替後（11月末頃）になります。
- *車両を見たい場合には事前に連絡願います。

○お問い合わせ

役場 総務課 管財係 Tel 2・1211

「自衛隊高等工科学
校生徒」採用試験

- 受付期間 平成21年11月1日から平成22年1月8日まで
- 試験期日 平成22年1月23日
- 試験会場 遠軽町福祉センターを予定しています。
- 応募資格 平成22年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子で中学校卒業者（平成22年3月に

中学校卒業見込みを含む）
待 遇

- 採用とともに「特別職国家公務員（生徒）」
- ※自衛官ではありません。
- 生徒手当 月額94,900円
- 期末手当 年2回（6月・12月）
- 休日・休暇 週休2日制、祝日、年末年始及び夏季休暇、年次休暇
- お問い合わせ 自衛隊旭川地方協力本部 遠軽地域事務所

労働基準法が改正さ
れます

- 平成22年4月1日から、労働基準法が長時間労働の抑制、労働者の健康確保、仕事と生活の調和を図ることを目的に改正されます。
- 主な改正の内容
- ①1か月60時間を超える時間外労働に対する割増賃金率

- ②割増賃金の支払に代えた代替休暇の仕組が導入される。
 - ③限度時間を超えた時間外労働に対する割増賃金率上げなどの努力義務が労使に課せられる。
 - ④年次有給休暇が時間単位でも取得可能となる。
- 詳しくは、次をご覧ください。
- 北海道労働局ホームページ www.hokkaido-labor.go.jp
 - 厚生労働省ホームページ www.mhlw.go.jp

トヨースタッドレスタイヤは、佐呂間町のテストコースで研究・開発が行なわれています。

今年度から5年間の予定で、町内のトヨースタッドレスタイヤ取扱店で「トヨースタッドレスタイヤ」を購入すると、タイヤの購入金額に応じて「ふるさと商品券」がもらえます。

- キャンペーン期間 平成21年10月1日から平成22年1月31日まで
- 対 象 佐呂間町民で個人使用車両のタイヤを町内で購入したもの。

（乗用車又は最大積載量2トン以下の貨物車に限ります）

引換え

- 販売店備え付けの購入書・引換証に証明をいただき、佐呂間町商工会へ提出してください。
- 引換え期間は、平成22年2月10日までです。
- お問い合わせ 佐呂間町商工会（Tel 2・3448）

このキャンペーンは、町と東洋ゴム工業の協力・支援により実施するものです。

NHK放送受信料の
免除が受けられます

保健福祉課 福祉係
Tel 2・1212

次の項目に該当する方は、NHK放送受信料の免除を受けることができます。

- 全額免除 〇生活保護世帯
- 〇身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳を所持する方のいる世帯全員が市町村民税非課税の場合
- 半額免除 〇世帯主が身体障害者手帳を所持する視覚障害者又は聴覚障害者である場合
- 〇世帯主が身体障害者手帳を所持する重度の障害者（身体・知的・精神）であつて、障害程度が1級又は2級である場合
- 手続き先 役場保健福祉課福祉係
- 手続きに必要な物 印鑑、手帳

※受信料の全額免除を受けた世帯は、地上デジタル放送を受信するためのチューナ

殺そ剤の空中散布実
施のお知らせ（野ね
ずみ対応用）

1の無償給付支援が受けられます。

既に全額免除を受けている世帯については、NHKから無償給付手続きの案内があります。

造林木に被害を及ぼす野ねずみの駆除を目的として、ヘリコプターによる殺そ剤の空中散布を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

- 散布実施日時 10月27日から11月5日までのうち1日間。
- 散布時間は、概ね8時から16時までで行われます。（天候により日程変更あり。）
- 散布区域 佐呂間町の民有林（町有林、私有林）の一部
- 事業実施者（お問い合わせ）役場 経済課 林務係
- Tel 2・1200
- 佐呂間町森林組合
- Tel 2・3606



行政相談週間

■実施期間

10月19日～10月25日

■行政相談週間の趣旨

行政相談制度について、広報及び行事を集中的かつ重点的に実施することにより広く国民の理解と認識を深め、その利用を促進し、もって同制度の一層の発展と行政の民主的な運営に資することを目的に実施されます。

■特設相談所の開設

本町においても、行政相談週間の趣旨を踏まえ、次のとおり特設相談所を開設します。

○日時 10月19日(月)

午後1時30分から4時まで

○場所

佐呂間コミュニティセンター
第1研修室

相談には、総務大臣から委嘱された民間ボランティアの行政相談委員が応じます。

○行政相談委員

今井 經二

(宮前町 Tel.2・2083)

■お問い合わせ

役場 総務課 総務係

Tel.2・1211



特定不妊治療費助成
事業の助成額拡大

北海道では、国の「緊急経済対策」による不妊治療に係る助成額の拡大を受けて、特定不妊治療を受けている方の経済的な負担の軽減を図るため、特定不妊治療費助成事業を行い、従来助成限度額の10万円から15万円に拡大することとしました。

平成21年度に特定不妊治療費助成事業の申請を既に行った方で、10万円以上の特定不妊治療費がかかった方についても、追加申請をすることで、平成21年4月1日に遡って、10万円を超えた額の助成(最大5万円)を受けることができます。

■追加申請対象者

平成21年度特定不妊治療費助成事業の申請者を既に行った者のうち、1回の治療につき10万円以上の額を申請し、助成対象経費が10万円を超える者で、10万円の交付を受けている者。

ただし、助成額の拡大(10万円→15万円)については

平成21年度限りの措置です。

■お問い合わせ

北海道網走保健福祉事務所紋別地域保健福祉部(紋別保健所) 健康推進課健康増進係
Tel.0158・23・3108



筆界特定制度をご存知ですか？

筆界特定とは、一筆の土地及びこれに隣接する他の土地について、筆界の現地における位置を特定することをいいます。

法務局において行う筆界特定には、「お隣同士で裁判をしなくてもよい」、「当事者による資料収集の負担が軽減される。」などの利点が挙げられます。

筆界特定の申請ができるのは、筆界の位置が不明である、あるいは筆界について隣接地の所有者との間で争いがある場合などであり、申請人となるのは、土地の所有権の登記名義人(登記上の所有者)等となります。

■相談窓口

釧路地方法務局登記部門 筆

ラス)は10時から行っています。

写真を展示します!!

今年の4月から9月までの『あそびの広場』『お話 あいあい』『あいあいランド』で撮影した写真を、支援センターに掲示します。

掲示期間は、10月19日から10月30日までです。

購入希望の方は、申込書に記入し、佐々木写真館へ申し込みください。



ベビーマッサージ...気持ちいいね!!

パパママたまご教室!!

奇数月に行われている『パパママたまご教室』は、妊婦さんと0歳児のパパとママが対象です。妊娠中から出産や育児に関する情報をお伝えすると共に、情報交換や相談の場でもあります。妊婦さんもお気軽に参加してく



.....

すっかり秋らしくなりましてね。暖かい日中に比べ、朝夕の冷え込みが厳しい季節です。季節の変わり目は体調をくずしがちです。風邪の予防は手洗い・うがいと十分な休息とバランスの取れた栄養です。くれぐれも用心!!

奇数月に行われている『パパママたまご教室』は、妊婦さんと0歳児のパパとママが対象です。妊娠中から出産や育児に関する情報をお伝えすると共に、情報交換や相談の場でもあります。妊婦さんもお気軽に参加してく

9月9日に『こころを育む子育て〜赤ちゃんの知られざる能力〜』を行いました。赤ちゃんのこころに注目し、胎内にいる時からこのころの成長の成長のお話と、ベビーマッサージを行いました。

次回の『パパママたまご教室』は、11月11日に【ホームケア〜家庭で出来る対処法(肌の手入れ・発熱時の対応等)】を行います。対象者には個別にお知らせします。



消防自動車と...

みんなで一緒に避難訓練!!

9月10日に、保育所の子ども達と一緒に避難訓練を行いました。

子ども達はサイレンの音にちょっと驚きながらも、お母さんと一緒にグラウンドに避難する事が出来ました。避難後はお母さん達の消火作業や消防自動車による放水を見学し、無事に避難訓練を終えました。

人のうごき 8月末現在

人口 6,028人(+3)
男 2,871人(△3)
女 3,157人(+6)
世帯数 2,496戸(△3)
()内は前月比です。

ご寄附ありがとうございます

■社会福祉協議会
▼香典返しを廃して
東 片平正子さん
浜佐呂間 室井幸恵さん
▼福祉事業に対して
佐呂間町商工会青年部 部長 高橋 光貴 様
▼離町に対して
啓生 垂水トミ子さん
北 伊丹 博 さん

界特定室
Tel.0154・31・5027
※筆界特定制度に関するQ&Aは法務省ホームページ(<http://www.moj.go.jp/>)に掲載しています。



町営住宅空家状況

建設課 Tel.2・12110

9月16日現在の町営住宅の空家状況をお知らせします。

■宮前団地

2階2LDK(1階) 1戸
21、600円

■西富団地

2階2LDK(2階、1階) 各1戸
14、500円

2階3LDK(1階) 1戸
15、600円

2階3LDK(1階) 1戸
15、800円

■若里団地

1階3DK 1戸
9、100円

■栄団地

2階3LDK(1階) 2戸
15、300円

※印は、60歳未満でも単身入居が可能な住宅です。